

せきぞうくじゅうのとう  
13. 石造九重塔

■ 指定日

昭和43年3月28日

■ 種別

兵庫県指定有形文化財 建造物

■ 年代

南北朝時代

■ 所在地

朝来市山東町森

■ 所有者

個人



■ 内容

虎御前の供養塔と伝えられている。石英粗面岩で造られており、現存部分の高さは3.60m。三重の基壇の上に立っている。台石正面は、額縁内に雲形とも獅子形とも見える模様を、その中央の月輪内には種子阿克(不空成就如来)を刻み、左右の側面は額縁内に格狭間を刻んでいる。背面は無地。軸石の四面には、尖頭形の仏龕内に四方仏(阿弥陀、釈迦、薬師、観音)を彫刻している。

屋根石は軒反りが少なく、やや鈍重な感がある。しかし、上層へ進むにつれて軽い反転を示していること、各層の屋根流れに反り起りがあること、また初層の正面軒口にせん様の文様を刻んでいるなど、珍しい手法をとっている。

四方仏の様相や蓮華座の彫法、相輪の形態より南北朝頃のものと思われる。